

# 加盟店登録を お願いします

## ■「渋Pay」加盟店を募集

市民の皆さんに「渋Pay」を日常的に利用していただけるよう、加盟店登録をお願いします。

登録開始日 11月1日(火)

登録料 無料

申請方法 加盟店登録申請書をデジタル行政推進課に提出するか、専用フォームから申請してください

申請方法の詳細はこちら▶



### 「渋Pay」の利用方法

①スマートフォンアプリでの利用  
 利用方法 アプリをダウンロードしてチャージします。店舗でスマートフォン画面の2次元コードを提示、または店頭にあるステッカーの2次元コードを読み取り、ポイントで支払います  
 チャージ方法 セブン銀行ATM、各種クレジットカード

②専用カードでの利用  
 利用方法 市が発行したカードにチャージします。店

## ■加盟店説明会を開催します

加盟店登録を希望する事業者を対象に、説明会を開催します。

とき・ところ ①11月15日(火)・市役所第二庁舎 ②11月24日(木)・市役所本庁舎 各日午後5時30分から

## ■加盟店にはサポートがあります

### ①準備費用の補助

加盟店登録に伴う販促品を掲示する資機材等の購入費用などを補助します

対象 登録した全ての加盟店

補助金額 1万円

### ②端末購入費用の補助

電子地域通貨を利用できる環境を整備するため、2次元コード読取り端末(スマートフォン・タブレット)などの購入費用を補助します

対象 端末を新たに購入する加盟店

補助金額 1店舗当たり上限3万円(端末3台まで)

※①②の申請については、加盟店に随時連絡します

### ③ヘルプデスクの設置

加盟店をサポートするため、相談窓口を設置します(12月12日(月)から)

※申請などに関する詳細は、市ホームページ(ID=9975)を確認してください

舗でカードの2次元コードを提示して、ポイントで支払います  
 チャージ場所 セブン銀行ATM、市役所本庁舎(デジタル行政推進課)  
 注意事項  
 ▼スマートフォンアプリと専用カードの併用はできません(アプリを推奨)  
 ▼1人がチャージできる金額は、1日当たり5万円、1カ月当たり10万円です  
 ▼アプリや専用カードの使用方法的詳細は、市ホームページおよび「広報しづかわ」12月1日号でお知らせします

### 導入キャンペーンを実施します

運用開始に当たり、お得なポイントを付与する導入キャンペーンを実施します。  
 実施期間 12月12日(月)~令和5年3月15日(水)  
 キャンペーンポイントチャージ額の30%分のポイントを付与します(チャージの上限は10万円、最大13万ポイントになります)  
 キャンペーン限定カード(3種類)の販売  
 ①販売価格1,000円⇨1,300ポイント分利用可  
 ②販売価格5,000円⇨6,500ポイント分利用可

5,000ポイント分利用可  
 ③販売価格1万円⇨1万3,000ポイント分利用可  
 ※限定カードは、デジタル行政推進課および各行政センターで販売します  
 アプリダウンロードポイント  
 アプリの利用を推奨するため、3,000ポイントを付与します(1人1回限り、先着2万人)  
 キャンペーンポイントの有効期限 令和5年3月15日(水)期限までに買い物などに利用してください  
 ※利用者自身がチャージしたポイント(購入分)の有効期限は、チャージから2年間

# しづかわ電子地域通貨=渋Pay

## 12月12日(月)誕生!



※実際の画面とは異なります

市は、市内の加盟店で利用できる電子地域通貨「渋Pay(しぶべい)」の運用を、12月12日(月)から開始します。

今回は、渋Payの特徴と利用方法、登録店舗の募集についてお知らせします。詳しくは、☎デジタル行政推進課(☎8414)へ。

### 「渋Pay」とは

「渋Pay」は、市内経済の活性化と循環を図るとともに、キャッシュレス決済を推進するために導入するもので、市民に限らず市内で利用できる電子地域通貨です。  
 スマートフォンのアプリまたは専用カード(2次元コード付き)にチャージ(購入)した電子地域通貨を、市内の加盟店で買い物などに使用することができます。単位はポイントとし、1ポイント1円で換算します。

### 「渋Pay」の特徴

利用に当たり、「将来世代への投資」として、決済額の1%を加盟店に負担してもらった仕組みになっています。「渋Pay」の普及・活用によって、市民・事業者・市が、共に支え合う地域社会の実現を目指します。  
 なお、将来世代への投資には、利用時の1%のほか、期限切れとなったポイントも含まれます。

